2026年11月13日

各　位

会社名　　株式会社WHI Holdings
代表者名　　代表取締役最高経営責任者　安斎　富太郎
（コード番号：679A　東証プライム市場）
問合せ先　　最高財務責任者　　伊東　壮彦
（TEL. 03-5575-5277）

上場維持基準（流通株式比率）への適合に向けた計画について
（大規模な公募及び売出しを伴う新規上場に係る特例適用）

株式会社WHI Holdings（本社：東京都港区、代表取締役最高経営責任者：安斎富太郎、以下「当社」といいます。）は、2026年11月13日、当社株式について株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、東京証券取引所プライム市場への上場を承認され、2026年12月15日の上場を予定していますが、上場日時点において、プライム市場における上場維持基準のうち、流通株式比率について適合しない見込みです。

当社は、東京証券取引所の有価証券上場規程第715条第２項に掲げる形式要件の特例の適用を受け、上場日時点での流通株式比率が10%以上となる見込みで上場する予定であり、プライム市場における流通株式比率の上場維持基準である35%へ適合するための計画書を作成しましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

１．当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2026年12月15日の上場日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなる見込みであり、流通株式比率についてはプライム市場における上場維持基準に適合しない見込みです。当社は、流通株式比率に関して、2031年12月末を目途に上場維持基準を充たすため各種取組みを進めてまいります。

項目	流通株式比率
当社の適合状況（2026年11月13日上場承認時点）	27.88%（注）
プライム市場上場維持基準	35.0%
計画期間の末日	2031年12月末

※当社の適合状況は、当社が上場審査期間中に提出した「公募又は売出予定書」をもとに、東京証券取引所が判定したものです。

（注）小数点第三位を切り捨て。

２．上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

(1) 基本方針

当社グループは、「人に真価を。」のコーポレートブランドのもと、大手法人向け統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスの提供を通じて、お客様に最も信頼されるHRテック業界のリーディングカンパニーになることを目指しております。プライム市場の上場維持基準の充足は、当社がグローバルな機関投資家の投資対象として十分な流動性とコーポレート・ガバナンス水準を備えていることを証左する重要課題と認識しております。主要株主であるBCPE Wolf Cayman, L.P.、Apfarge Investment Pte Ltd及びBCPE Wolf Cayman2, L.P.（注）（以下「各株主」といいます。）との緊密な連携を通じ、キャピタル・アロケーション政策との整合性を図りつつ、流通株式比率の改善に取組み、上場維持基準への適合を目指すことを基本方針といたします。

（注）BCPE Wolf Cayman, L.P.及びBCPE Wolf Cayman2, L.P.はいずれもグローバルプライベート・エクイティ・ファームであるベインキャピタルグループに属するBain Capital Investors, LLCが投資助言を行うファンドであり、Apfarge Investment Pte Ltdはソブリン・ウェルス・ファンドであるGICが投資助言を行うファンドです。

(2) 課題

当社はプライム市場における上場維持基準への適合にあたり、各株主の当社発行済株式数に占める所有比率が合わせて71.86%であることにより、流通株式比率が低い状態であることを課題として認識しております。なお、当該課題及び流通株式比率を充足する重要性は当社のみならず、各株主も共通の認識であります。

(3) 取組み内容

流通株式比率を上昇させる施策について各株主との対話を継続してまいります。なお、上場維持基準を充たすために必要な株式を短期間に市場へ供給することは株価形成においてマイナスの影響も大きいことから2031年12月末までを目途として段階的に流通株式比率を向上するための施策を実施してまいる所存です。

具体的な時期、手法については株価への影響を勘案したうえで決定次第速やかに公表いたします。

３．本計画書で考慮していない事項

当社ではグループ役職員向けにストックオプションを発行しております。本計画書の提出時点において、ストックオプションの株式数は4,525,350株（潜在株式比率2.93%）、そのうち3,933,650株（潜在株式比率2.54%）の行使期限は2035年7月21日まで、308,350株（潜在株式比率0.20%）の行使期限は2035年11月10日、また283,350株（潜在株式比率0.18%）の行使期限は2036年3月30日までになっております。役職員による市場売却の時期を見通すことが困難であるため、本計画書では考慮しておりません。

また、上場時の売出しの中で株式を取得した株主の保有する株式は全て流通株式となるとして計算しておりますが、取得した株主の属性等（例えば上場株式数の 10%以上を所有する者又は組合、国内の普通銀行、保険会社、事業法人等）によっては、流通株式に含まれない可能性もあります。その場合、当社は、流通株式に含まれない株式の割合も踏まえて、株主に対し追加的な当社株式の売却等の検討と実行を要請してまいります。

以上